

II 信用金庫年金のしくみ

Q3 加入期間10年未満かつ55歳未満で退職した場合の給付内容を教えてください

A3

当基金からは基本年金のほか、退職時にCB加算年金に代えて退職一時金が受けられます（DB加算年金の支給はありません）。なお、退職一時金は、転職先の企業年金制度等に移し、将来、年金として受けることもできます。

基本年金

支給開始年齢：「代行部分」は国の老齢厚生年金の支給開始年齢から、「付加部分」は退職していれば60歳から支給されます。（2頁参照）

支給期間：終身支給されます。

退職一時金(または年金)

退職時に一時金で受けるか、または一時金を転職先の企業年金制度などに移して年金として受けるか選択できます。



退職一時金をとって基金から将来もらえる年金（基本年金）があるんだ!!

退職一時金の選択肢



資格喪失
(退職)

退職時に一時金で受け取る

または

将来、年金として受け取る

退職
一時金

(転職先の企業年金制度等から支給)
年金

▼60歳

(付加部分)

▼65歳

(代行部分)

基本年金

▼終身